日はどんな事があっても山え入ってはいけないと言われる。此の日は山の神様が自分の持分の樹木を算える日と言われ若し山に入ると一緒に数に数えこまれると言われる。

神宮大麻のはんぶ　此の頃伊勢神宮より、大麻とて御礼と伊勢暦を各神社を通じてはんぶされる。

二十二日

冬至　冬至にはとの字のつくものを食すれば薬になると言われ、豆腐、蕗の苔、唐がらし、とうがんなどを食す。又柚子湯を飲む家もある。

煤払い　家宅内外の大掃除をし、餅搗きの準備などをする。

下旬

餅搗き　餅の搗き初めは二十六日といわれるが二十五日頃初って二十八日頃終る。九の日は九餅と言われ避ける。又丑の日、寅の日も餅搗きは避けられる。十一月頃から餅搗の焚物を用意し、餅列べ板、又は新莚、セイロウ、臼等の用意をし、一、二日前米洗をし、当日は早晨起き出で、家長先づ釜どの下に焚きつけをする。一番臼からお鏡を先づ取り、二番臼、三番臼と多く搗く家では二十臼も搗く家あり。餅は鏡餅、白粉餅、砕け、粟、黍、蕎、豆餅ボンセー、ゲンザ等種々あり。

贈答　此の頃亦、親類、縁者、知人等に御歳用品の贈答をする。

年忘れ　此の頃忘年会と称して親類、縁者、友人等で酒宴を催す。

作り初穂　平素よりかかりつけの医者、檀那寺え手作りの野菜とか、薪を運び年中の謝意を表した。

大晦日　家中の重なる道具や、神仏、鎮守祠、苗代池の水神、塚神、屋敷神等に御供えや輪飾りをし七五三縄等を張り新年を迎える準備をする。夜は煮〆、さしみ、煮付け等の御馳走を家内一同で頂き、特に運そばと言って年越の蕎麦を食べる。この夜は夜明しをするとしたもので囲炉裏に大きく火を焚き、家族一同が語り明した。

除夜の鐘　此の夜護聖寺では百八の煩悩を旧年に送る、除夜の鐘をつき鳴らす。

大晦（つごもり）　此の日各神社では、大祓の神事が執行される。

合馬神楽

山長れい

神祇を祭り、神を慰むるに用いたる古代風俗歌の一つである神楽歌を唱し楽舞を行うもの、四時を問はず夜間行はれるを例とする。

カミアソビと訓む説と、カグラと訓む説、カミクラ、カムクラ（神座）が語源なりという説がある。

尚、神に供うる楽なるが故、カミクラ、カムラクといっていたのが、加久良といいならされたのであろうというものもある。

神楽には宮中で行われる〃宮中神楽〃と地方神社で奏される〃里神楽〃があり、其の外細別すれば伊勢の太神楽、移動神楽の獅子舞（悪はらいを意味する）古風を残した山陰、山陽の神殿神楽、大元神楽、神舞等、又釜で湯を沸し、清水を汲み、雀にうけて四方にふりかける一種の禊のある霜月神楽、（霜月に行われ、東北地方で行われるもの）がある。西谷の合馬神楽は里神楽のうちの岩戸神楽である。

合馬神楽の縁起

1、発祥

確実な古文書が今日迄見当らないので、古老の口伝による外ない。

2、言い伝え

寛永年間小倉藩主細川忠興公の時代、企救一帯は大旱魃につぎ虫害に襲れた。加へて悪疫が流行、死するものが多く細川公は領内の飢饉を救わんとあらゆる手段を施したがなかなか終結しない。遂に家宝の御茶釜を御小姓二人に持たせ大阪に上ぼらせ、町率行へ断り大金にて売り払い其の金で米穀を買い船便にて小倉に運び領民を救済した事がある。

其の時合馬村は特に甚しく村民の多数を失ったので庄屋を始め、村民有志集ひ護聖寺の住職に依頼「百万遍」のお経を唱へて祈念してもらったがますます悪疫は拡るばかりであった。「神様へ坊さんが祈願するので御許しがないのだ」と誰いうともなく噂が飛び、大野八幡神社の神官を招いて祈願させたところ忽ち悪疫は止った。この御礼に神楽を奏したのが始まりだと云う。これを伝へ聞かれた細川公は家臣をして代参せしめ、階帛料を寄進せられたとある。以来小笠原公になっても毎年の祭日には筋率行が代参したとの伝へがある。それより毎年秋祭には神楽を奏し村人一同疫神社に参籠して神霊を慰めていた。慶応丙寅の戦には合馬の若者は大半晨兵として参戦、敗戦の苦しみを味い以後神楽を率仕するものもなく途絶えた。

明治三十八年日露戦争の勝利後、村の有志、寄年計って疫神社奉納の神楽の再興をなすことになり、当時名人の称のあった東谷村字横山在住の木村吉松氏を招いて、神楽の伝授を受け、以後毎

年九月十五日日没より率納して、今日に至っている。

合馬神楽講社中

1、流派　赤旗神社系。舞技、華麗なり

2、名称　合馬神楽講社中。
講成は本村住民にて組織す。

3、舞面　天児屋根命と天鈿女命の面は昭和十年九月道原調刻
師、大阪三郎氏作其の他は作者年代不詳
面の種類　天鈿女命、手力雄命（鬼の面で口をつぶる）
天児屋根命、鬼（赤、黒、青、白、橙色）

4、衣装　昭和九年天疫神社再建当時

講社中氏名

社長		永津　正則	
囃方	大鼓	永津　正則	(32)
〃	〃	原田　茂信	(34)
〃	鉦	永津　薫	(34)
〃	〃	永津　栄	(41)
〃	笛	永津己貴夫	(39)
〃	〃	吉村　正夫	(40)
〃	〃	中村　淳哉	(31)
舞方		小緑　忠良	(30)
〃	〃	平田　忍	(30)
〃	〃	山本　利治	(31)
〃	〃	多田　守夫	(34)
〃	〃	松田　達弘	(32)
〃	〃	永津　末義	(31)
〃	〃	岩立　和英	(18)

囃方七名も舞方となる。

舞の種類

1、米撒き（一人）
烏帽子。緋の舞衣。白袴
今より始める神楽の場所を祓い清める目的を持つ。

2、手神（二人）
一人は烏帽子、緋の舞衣、白袴、笹を両手に持つ。
一人は烏帽子、深緑の舞衣、白袴、左手に扇、右手に鈴を持つ。
集神中で器用な二神が、あたりの草花を手折りて供へ、草花を手玉に面白く舞い神を慰める為

3、奉幣（一人）
烏帽子、白の下垂、白袴
左手に大幣を持ち、右手に鈴を持つ。
御幣帛を率る舞である

4、御福（四人）
立烏帽子狩衣東〜青南〜赤西〜白北〜黒。
左手に扇右手鈴を持つ。
四人の舞方四角に立ちみふくの歌を斉唱しながら舞う。東では久々能知神、南では火具土神、西では金山比古神、北では水波能

売神、中央では埴安比古神を拝して、春、夏、秋、冬、四節、四土用の加護を祈る。

5、五行（六人）
東西南北の神、上は陣羽織、下はたつき、剣を持つ。
土神は猿田彦の面、左手に鈴（火の玉）右手に赤地に黒の火の丸の扇を持つ。
金襴の上衣、金襴の袴
勅使、烏帽子。緑の下垂、白袴
左手に大幣、右手に鈴
木、火、金、土、水の神と御神勅使が現れる。是は各神其領域を争い季節を乱したので、御使足長槌尊が天降りまして、各神を押へ、春、夏、秋、冬の由来を説き、本分を教えて五行の守護を命じ給う意の出たものである。

6、たすき（一名）
緑の舞衣、白袴襷をかける。
空盆を二枚持って舞う。
豊作の喜びを祈り、田鋤を襷に掛け、耕作を意味する舞である。

7、折敷（一名）
緋の舞衣、白袴
盆神楽とも云い、芸神楽
米を盛った盆二枚持ち、米をこぼさぬ様に舞う。実りの秋を迎へて、収穫の喜びと感謝の舞。

8、三本剣（一人）
頭に毛の冠、上は白の上衣に袖無しを着る。下はたつき。襷をかける。
剣を三本持って舞う。
芸神楽である。

9、四ツ鬼（四名）
東〜青南〜赤西〜白北〜黒の舞衣、白袴。天狗の面をつける
手にしかん杖。
天孫降臨の露払いで、悪魔を除く舞である。

10、真砂（四人）
各々青、赤、白、黒、の舞衣。白袴。烏帽子。切花の袋を持つ。
花神楽とも云う。舞方四人、歌を斎唱しつつ或は二人づつ組んで舞う。一同心和らぎ神に加護を祈る意義を持つ。扇と共に左手に持った包から、紙の切花を右手につまみ撒く、優雅にして美しい舞である。

11、岬鬼（御先駆鬼）（二人）
猿田彦の面。金襴の下垂と、袴。
しかん杖を持つ。
神、茶褐の下垂。白袴。幣を持つ。
猿田彦、天孫降臨と聞き、御出迎する。然るに神達、天孫の敵と思い其の間に争が起る、猿田彦、神に説き伏せられ、御先駆を承わる。甲申の舞とも云う。

12、天児屋根命
烏帽子白の下垂、白袴。翁の面。
左に大幣、右に扇

13、天鈿女命

頭に翠珞、紫の下垂、緋の袴
笹に色紙を飾った手草と舞扇を持つ。

14、手力男命
鬼の口を結んだ面。金冠の上、下
左に大幣、右に扇。
(12)(13)(14)は天岩戸開である。
須佐之男命農作を乱し、祭祀を汚す。悪行ここに至って天照大神憤り天石屋戸を立てて内に籠る。葦原の国総て闇となり災い一時に起る。智者天児屋根命の謀いで事の吉凶を占せ榊帛を捧げ準備を終て高らかに祝詞を称る。天鈿女命神ながら心猛き神にて臆する色なく、足拍子高く舞う。諸神どっと笑う。天照大神いぶかしく思い、石屋戸を細目に開けたる処、天児屋根命、鏡を差出し大神の姿を映す。大神いよいよあやしく思い少し戸を乗り出した処を隠れて居る手力男命、命に岩戸を開き引き出せば、高ケ原も、葦原の中ツ国も自から照り輝いたと云う古事記の伝承に依り舞うものである。

言上（掛歌）

1、岬鬼の舞（岬鬼。官主。二人舞）
官主「せい高や、せい静かなれや宮の内、尚豊かなれや宮の内、千卓振るなにわの事も葦原の、国をはじむる道の一節」
鬼「知らずて踏み迷いぬるかな、神じゃの今あらたむる、道の一節」
官主「きんじさいさい某しっつしんで聞け、年月、年貢はしまりしよりこのかた、四季のみまつりごとを致さんと欲するのところ、今しき至って此のにわを妨げんこと不敬ない、退散あれやしりぞき給へ」
鬼「それ岬とはいったい神明の門人なれは神と見へんも道理かな」
官主「そのかみ五代七代すめみまにぎの尊、今だこの土に御降臨ましまさざるのさき、天守高天原より、地穂秋、端穂の国を見めぐらし給ふより、土人も威を振ひ螢火の、輝やくなじき神さわいなし、草木ことごといたさんと欲するのところ、今しき至ってこのにわを妨げんこと不敬なり、退散あれや退き給へ」
鬼「それ岬とはいったい神明の門人なれば神と見へんも道理かな、もうがく三尺にして眼の光、あなはちの如く、口わいしんじんなるが故に、しかんじやおんじん、形はげんじや、あるときはひろくばくてきと身を変じ、しかん杖ひつさげ天地の間をしゆうきうして見るところ、豊前何々郷、当何々神社のひろ前において、笛、大鼓、羯鼓、鼓の音を合せ、ござとん踏ませんなら、さんち先われを興神と祭るべし、四面方々、きゆうしゆう候間敬きこと」
官主「只今の一句を拝聞しみ給ふに依り岬の神に疑がいなし、かんたからの水をせいして千代の御神楽を奏し給へ」
鬼「まことの官主の仰の如く、み鈴を打振り舞ひたて候へば、きようきゆうの身体たること真違いなし、我きけるところのしかん杖渡すべし」
官主「やかれさんげんのうちとは、たたりなし、よういにみや戸をふり鎮め給へ」

2、御福の舞（四人の舞）
東方の者「八雲たつ、出雲八重垣つまごめに、八重垣つくるその八重垣を」
南方の者中「とみの払ひ払ひていさぎよき、人の心に神ぞ留まる」
西方の者「榊ばや立ち舞ふ裡の追ひ風に脚くは神の心なるらん」
北方の者「心だに誠の道にかなひなば、祈らずとても神や守らん」
四人にて舞ひ始め
「そもそも天神地祇の聞召し、天の音楽を雲によせ黄金の真砂をみござとして、昼夜のときを行へば、しらいふ花も雨と降る、これも音楽の音やらん、心さよとそすみわたれ」
四方固めの言上
東方は甲、乙の方なり、木とく神の神と申し奉る。
南方は丙、丁の方なり、火とく神の神と申し奉る。
西方は庚、辛の方なり、金とく神の神と申し奉る。
北方は壬、癸の方なり、水とく神の神と申し奉る。
中央は戊、己の方なり、土とく神の神と申し奉る。

3、たずさの舞（甲、乙二人の舞）
甲「すぐなれや、只すぐなれや、神心」
乙「みたぐさのまします道に、あやをはえ」
甲「身を清め心をみがき、まいりめに」
乙「榊ばや立ちもう袖の追ひ風に」
甲乙共「脚くは神の心なるらん」
乙神前にたずさを取りに入る。
甲「あらた年、目出度と申す、この御社内に、さし出拝し奉る。陽は陰にそむき、山と村との栄へ、いわんやまします、日夜の大おほ神は、何々神社と献上し奉る」
舞始りて
甲乙共に「たずさを手に持ち、そもそも天神地祇の聞し召し、天の音楽を雲によせ、黄金の真砂をみござとして昼夜のときを行へば、白いふ花も雨と降る。これもがくの音やらん、心さよとそ澄み渡れ」
四方固めの言上（四方固めの言上は御福の舞に同じ。）

4、五行の舞「東西南北の四神、中央の土神と風神の舞」
東方の者「さてもこのみしき地に、悪事災難ましまして、さそうりうびやっこう、やくごうむしじんそうおうの地なり、汝を鎮めの神とは東方木の神、つぐのちの尊と申す」
南方の者「東方の者に同じ。汝を鎮めの神とは南方火の神、軻遇突知尊と申す」
西方の者「東方の者に同じ。汝を鎮めの神とは西方金神、金山彦の尊と申す」
北方の者「東の者に同じ。汝を鎮めの神とは北方水神、闇美豆羽売尊と申す」
土神（中央）「天土ひらけしより、われろぐうじんと現れ、頭には毛の冠をかむり、身には木の如き鎧を着、右の手には火の

玉を手持ち、左の手には水の玉を手持ち先ず東は甲、乙、南は丙、丁、西は庚、辛、北は壬、癸、中を戊、己、我も中央の主なり、これに神祇を給り候へ」

此の時東方の者との問答あれど不詳

東方の神「此の時東方の勢を揃へ、木をもっておうじを討たん」

土神「其の時は風となりて、木をもさんざんに吹き砕き今だ木にもうたれん」

南方の神「其の時は南方の勢を揃へ、火を以って、おうじを焼かん」

土神「其の時、雨となりて火をもさんざんに降り消し、今だ火にも焼かれん」

西方の神「其の時は西方の勢を揃へ、剣を以ておうじを斬らん」

土神「其の時大盤石の岩となりて剣をもさんざんに打ち砕き、今だ剣にも切られん」

北方の神「其の時北方の勢を揃へ、水を以て、おうじをはかい流さん」

土神「其の時はたたずみの神となり、池の四隅をあちらこちらと騒きまはし、今だ水にも流されん」

此の時風神出て来り

風神「かしまし木の葉の下行くせせり水、鳴りを鎮めて百の葉を声け、昔伊弉諾、伊弉冊尊、我が生める国はあさがりの宮ていかわりみちるあなたとのたまひ、ふうき払ふ、よみぎの神となり、いきといきあいをんつうじ、その名をしながつちの尊と申すはわがことなり、然るところとのたび五行の神の御戦に、某、少しの所望分けつかまつらん。東西南北の御神々は土神と共にまづまづおん鎮まり給へ」

「此の時東方木の神に向って申さく、春三月九十日のうちより七十二日を領じ給い残る十八日を三月の土用と名づけのぞき置き、位を中央土神の所望に奉る。青き御神にてましまさば青きみてうらをば奉る。真剣を鞘に納め、東方守りの神とおん立ち候へ」

「此の時南方火の神に向って申さく、夏三月九十日のうちより七十二日を領じ給ひ、残る十八日を六月の土用と名づけ除き置き位を中央土神の所望に奉る。赤き御神にてましまさば、赤きみてうらをば奉る。真剣を鞘に納め、南方守りの神と御立候へ」

「此の時西方の金神に向って申さく、秋三月九十日のうちより七十二日を領じ給ひ、残る十八日を九月の土用と名付け、除き置き、位を中央土神の所望に奉る。白きおん神にてましまさば白きみてうらをば奉る。真剣を鞘に納め、西方守りの神と御立ち候へ」

「此の時北方水神に向って申さく、冬三月九十日のうち七十二日を領じ給ひ、残る十八日を十二月の土用と名付け除き置き、位を中央土神の所望に奉る。黒き御神にてましまさば黒きみてうらを奉る。真剣を鞘に納めて、北方守りの神と御立候へ」

「此の時中央の土神に向って申さく。春三月九十日のうちより十八日夏三月九十日のうちより十八日、秋、三月九十日のうちより十八日冬三月九十日の内より十八日、合せて七十二日を中央土神の所望に奉る。黄き御神にてましまさば、黄きみてうらを奉る。

真剣を鞘に納め中央守りの神と御立候へ」

土神「地の切れぎれはしばしば何の流用も立ち申さん。姉の姫宮、四人もちこれに神祇を給はり候え」

風神「尤もなる御事にて候、さあれば東方の姫宮には天一天上と名付け、十六日を南方の姫宮にははつせんと名付け、十二日を西方の姫宮には十方ぐれとて十日を除き、北方の姫宮には三歳に一度の、閏月、年月遠くましませば、滅日、吉日、ぎもう日、おんもう日、これに二期の彼岸を加えて進上申そうずる事にて候へば、まずまずこれにて御鎮まり候へ」

土神「風神は以前より五地行わきにつき、宮拝殿を建立し、縄つかい、土つかい、土用の間日を教ゆるにて候」

風神「一段恭く御授け候へ」

土神「春来れば、酉、己、の山にこまぞふす」

風神復唱

土神「夏野に辰は卯申なりけり」

風神復唱

土神「秋も酉、未のあゆみいかなれや」

風神復唱

土神「冬、寅、卯、己はげしかるらん」

風神復唱

土神「女そのごのなきと申しふるき文にて候」

風神「とてもの御事に、はつせんの間日等御授け候へ」

土神「犬、牛、竜、馬、とは、犬は戌、牛は丑、竜は辰、馬は午なりとの事にて候や、さあれば真剣を鞘に納め、まづまづこれにて、おん立ち候へ」

湯立神楽

講員　十一名

雛方三名。湯鎮役、火鎮役、神主

湯持、綱番三名

服装

雛方。烏帽子、白の下垂、白袴

神主　上は下垂、袴は下をくくる。

鬼　面、上は袖無、下たつき

湯鎮、火鎮役、白衣白袴（下をくくる）

鎮火祭神楽である。一週間前より精進潔斉をなす。

宮前の広場に竹を四本立てメ縄をはり巡らし榊台を置く、其の中央に御神鎮幣を飾った一米位の榊、其の両方に稍低い榊を立て飾り、前に塩、御餞米、川菜、瓢を供へる。

榊台の左手後に、尖端に幣を付けた八米位の杉の丸太を立て、それに三本の綱を張る。

榊台の右手前に高足の五徳（丈一米廿糎位）に大釜をかけ薪小把（六寸物）卅三把組み重ねて火を付ける。

神主釜場のお祓い、続いて講員のお祓をする。

湧の大祓をなし、八百万の神の御降神を願ふ。（この時「神をろし」の祝詞を奏する）

湯鎮役出て来て湯鎮の祝詞を上ぐ、湯は既に沸騰して居るので湯車（竹を三本刺し、それに人形型の紙をつけたもの）を釜につける。

御初湯を神殿に供へる。湯車を箸（女竹卅糧上に小幣若けてあり）で持ち上げ神前に供へる。

火鎮役出て来て祝詞、終りて五徳の下を通り火を鎮める。

御神殿の方より神主、鬼出て来て五徳の下をくぐり神主を鬼が追ふ。（五徳の足の同じ所より入らぬ様に）太鼓、笛、鉦の緩急の施律が絶えず流れて来る。釜の廻り火の上と神主と鬼が馳け巡る。神主樽に登る、鬼が追ひ登る。神主頂上近く迄来て綱に移る。鬼頂上近く迄来て神主を見失ひ、きよろきよろする様あり、尖端の階を取り捨て、足のみ棒にかけ逆戻しして曲芸をなし観衆の喝采を浴び又鬼上に登り綱渡り、神主の後を追ひ下り、神主、鬼共に神前に拝礼、終了を告ぐ。

◎容易に鎮火の出来ない場合

トロトロトモユル火ナレバシオミマスノナカノシミズテミオヒヤス

と呪えると不思議に鎮火するさうである。

神をろし（祝　詞）

火の祖かぐ土の神、水の祖水はなめの神、ひさごもちつきの祖はにやすの神、かわなもちやをろずの神、これのあさくらにおれし給ふ。

（小声）あわりやいわすともうさむ、これのあさくらに　オー

（小声）あわりやいわすともうさむ、これのあさくやに　オー

そもそも今日のよき日に〇〇神社の神の神もうさく、〇〇の庭の広前に於て湯立を献じ奉る事をすがすがしくなさしめ給へと申す。

そもそもこれあたるとしのなは昭和〇〇年〇〇としおおとし月のならびは〇月あまり、日数はみもむそ〇日今日の御かんは天門やはらぎ、ちもん静かにりようようみつ、みいら御門を押し開き、神名のきこしめす時を持って諸国しよじんを申し下し奉るところをひとより千洲万才きゆうきをきずき御安産まします。御祖の大神は一転太平の御いずを迎奉る、伏して願わくば国中四つの民、種々の幸を授けられ、神は天長の折下は万民ちきのみきとて、天下太平、国土豊兎、国をだやかの御神を拝し、倍旧の吉列を守りまさかきに一途のすいやたの鎮あをにぎて、しろにぎて、さしかかり相共にみのり、天長くにとし舞鎮め神慮を先ず進め奉ること上代神代の旧例なり、故に其の神地御柱のみなみまごにぎのみこと、下界日向の高千穂の槵振の二神の嶺天下ましましし時、天照大神みずから三種の神器を御授けみことのりをのたまわく、この三種の神器を持って国をきよめ、人をきよめ、天地をかんじ、神明を重じ、人論ああつし、素神を厚敬し奉る時は神通一生を楽しみ祈る時はわざわいを除く、長く久しく天土きわまりなかるべしとの御神勅然し良く、此のかた末代の今日に至るまで秀逸の神聖に誓い、国民おさまり祭事吾が敬島の道とかや、陰土漠土葦原の国三ケ国の中にも主たるもの、神として国を育つる主人なり、三国は三光の御両国中にとりても、本朝は勝れて名高き日向を見の国異名も尚余り四つの美名に照臨あり日の本と申せし事と日の神の、照臨の御本国にて其の名を得るとかや、処は北斗

の星の中極にあたり天地位し万物養ひ日月を巡り、寒暑の往来人物和ぎ五穀熟田の陽国故に、三光神々は此の国より出でて此の土に跡をれば、神は天地を開き五行万物を起しかして人体を生み、長く三才養育してんぜんとして動かす常住不変のたつ一族方族、一神一体の分神、天上も天下も大神の御宝体見れば、備る実体は陰陽明け暮れ風雨雷鳴春夏秋冬、四徳変らざるこそ神明誠の常なり、一日の誠を捨てずして神通一生の楽せよと神たくを述べおわん。然らば天を通るを退ぞかす地は備るをやぶらず、きちようも天地のままに男はいざなぎ姿、女はいざなみ姿を映して、結極内を神明に告ぐ、相生を養育神土送るは人にてみたまの笛を蒙むればおきな姿の神姿、大和言葉の通達も、かいびやく伝授の神法なり、あっきませうは恐れをなし神明はよく通ず、故に我が国の神々此の日の本を大切に、八幡大神のたく語にも他の国より吾が国に、他の人より吾が人をまてるべき、御武運長久、御治生安寧国土なり立ち、万物備る御恵み、神と君との御伝授にて国の法令怠らず、国はもとより神の国、人は本より神のはずえ道は神道、国主は今上皇帝、みをやは天照大神、一天の御光遐く百億の世界を照す一人ふつつぐ長くを万道伝へ天に二つの日なく、国には二人の主なく、日の上天上にましませば、月星光にならべず、天地の人々の三才陽明に神通備る。匪清なり人は之正体、天地は是大体の人にして、其の気塞る事なく其の体へだたる事なし、故に天地の清気を請けて生ずる故に人を指してあまがしたのみたまのものと、心に他人を感ずれば他人の情我が心に帰す、心に霊類を感ずれば、霊類の霊吾がたましいにやどりて、姿は本の人にして、心は其のまま霊類に似たり、心に天地を感ずれば、天地神明は吾がままになすところの諸願じようゆうせずと云ふ事なし、先ずは恐れみ恐れみながら、当社の宮内に六十余洲大小の神社を、暫く観賞申し奉る。空には日月、星の三光を始め奉る下界の地には、

日本六十四洲太社五畿内五ケ国鎮守

山城国　加茂神社
大和国　三輪神社
河内国　平岡神社
和泉国　大鳥神社
摂津国　住吉神社

東海道拾五ケ国鎮守

伊賀国　厳国神社
伊勢国　都波岐神社
志摩国　伊沢神社
尾張国　大神神社
三河国　祇鹿神社
遠江国　事住神社
駿河国　浅間神社
伊豆国　三島神社
甲斐国　浅間神社
武蔵国　氷川神社
相模国　寒川神社
安房国　洲崎神社
上総国　玉前神社
下総国　香取神社
常陸国　加島神社

山陰道八ケ国鎮守

丹波国　出雲神社
丹後国　籠守神社
但馬国　粟鹿神社
因幡国　宇部神社
伯耆国　倭光神社
出雲国　杵築神社
石見国　物部神社
隠岐国　由良姫神社

東山道八ケ国鎮守

飛弾国　水無神社
美濃国　南宮神社
近江国　建部神社
信濃国　諏訪神社
上野国　抜隆神社
下野国　二荒神社
陸奥国　都々古分神社
出羽国　大物忌神社

北陸道七ケ国鎮守

若狭国　遠敷神社
越前国　気比神社
越後国　伊夜彦神社
越中国　高瀬神社
佐渡国　渡津美神社
加賀国　白山姫神社
能登国　気多神社

山陽道八ケ国鎮守

播磨国　伊和神社
美作国　中山神社
備前国　吉備津神社
備後国　吉美津彦王子神社
備中国　吉備津姫神社
安芸国　伊都岐島神社
周防国　玉祖神社
長門国　住吉神社

南海道六ケ国鎮守

紀伊国　日ノ前神社
淡路国　伊邪那岐神社
阿波国　大麻彦神社
讃岐国　田村神社
伊予国　大山祇神社
土佐国　都佐神社

西海道拾壱ケ国鎮守

豊前国　宇佐八幡神社
豊後国　寒田神社
筑前国　箱崎神社
筑後国　高良玉垂神社
肥前国　与止姫神社
肥後国　阿蘇神社
日向国　都々濃神社

大隅国　鹿児島神社
薩摩国　和多津美神社
壱岐国　天ノ長尾神社
対馬国　和多津美神社

恐れみ〳〵申す、皆此の御神伊邪那岐、伊邪那美の御はずへにして、たらちねの恵をほどこし給いて、山川草木人畜鳥獣を生み広げ、大社は国々小社村里にみをや神をたたせ給いて産土根のもろ〳〵願を見て給ふ故に、今日の御祭祀は当神、〇〇神社の大神の広前に神宮氏子つらなりて、社の前みとのへ年穀を祈り、大災を除け、旦は牛馬安全、村里祖のみちずの繁ねいの御湯御神楽を捧げ、神慮をすすめ奉る、すうらひとへに此の御湯立のみいずによって当地に来る、四季のなんぶるのひようを退ぞかず、夏はひよう、秋ははら、冬はかい病四季の病難もろ〳〵のたたりさわりをばしせの上の泡の如く、遠く千里が外へ吹き払い給い、日々にとき時に栄へべきものには五穀は栄ゆるよう、牛馬ろくちくといゆと筌子日のさかんにして至るまでさある人は共どもにかげると云へる事もなく舞長くみ恵に相みんよってしゆうたん給へと申す先ずは恐れみながら当社ぐうようごうの花の御伊佐を吹きならし、新方の御倉をもうけ、祈願円満し完納成就なさしめ給へと恐れみ〳〵申す。

湯祭の文

せい高や、せい静かなれや宮の内、尚豊かなれや、おうれんの内、そも〳〵この湯立ての本をくわしく尋ね奉る。

かたじけなくも、正に此の神の国とこたちの神の出現ありて末にいわゆる伊邪那岐、伊邪那冊の命、御二神おれし給ひて、とつちのちぎり浅からず、これぞ夫婦のはじめなり、伊邪那冊の命御かいたいまし〳〵給ひて、日、月、星、三光を御たんじようなされ、そのにごりをしよう〳〵に浄めおがませ奉らんとて、木、日、土金、水、生気流ぐう会より、浮み出でん、にごいの黄金にて口三尺の釜をいたて、三尺三寸の金輪に据へ、三十三把の薪をたき、その時、たてむすびの神、火産の御神浮びのぼりて、御手にたぐさをたもたせ給えば御光をあかりにましますによって、天地、世界の御主とそなえ奉らん、それより天上えをくりあげ天神地祇、地神ともに潜浄にせずといふことなし。

まづは今日の日の三体ごくみようりはじめ給ひ、東はかしわ、南あつた、西はすみよし、北はすは、たつみはひろたひつじさるはひらのいぬ、いはまつそううしとらはうめの宮、わけて当社御神に御湯の初穂をそなえ奉らん。

鎮火祭の文

高天原に神とどまります、すめむつ神ろぎ神ろみの命以ちて、神伊邪那岐、伊邪那美の命、いもせ二柱の大神、とつぎ給ひて大八洲の国生み給ひて、八百万の神を生み給ひて、ぶに日の神を生み給ふ、とむと岩がくれまして、夜は七夜、日は七日あをなみ給ひて、あがなせの命と申し給ひき、この七日に働かすぜ、かくれますとかやとて、みそなす時に、日を生み給ひてみほやかにてなやみ給ひき、此の時あかなでの命のあをみ給ふなと申すを聞か

ずして、あれにはしじみ給ひと申し給ひて、あがなぜの命は、うはつ国をしろしめすべし、あはしつ国をしろしめすと申してかくれ給ひて、おひつ日をさかに至りておもほしめさく、あがなぜの命をしろしめす、うはず国に心悪しき子を産みをきて、来りぬとのたまひて帰りまして、さらにみらう産み、水の神、ひさご川な、はにやす姫よくこのものを、産み給ひてこの火の神の、あれびなは水の神ひさご、はにやす姫、川菜をもちてしずまりふしと、ことおしえさとし給ひて、これによりて、ただ草物を供へ天つのつとの事を持ってたたえごとを申す。

神戻し

もとのかみくらにかへりませ

オ――

もとのかみくらにかへりませ

オ――

（言上、祝詞は原文のまま転載）

伝説・昔ばなし

大隈岩雄

手ぎきの夫婦

合馬村の吉兼に「おぎん」と云う娘がいた。田舎には珍らしい器量好し、勝気で男勝り、働き者と村のほめられ娘であったが、どうしたあんばいか縁が遠く、早くも二十五才の春を迎えた。昔は十五、六才で嫁ぐから、おぎんは縁遠いと云うことになろう。実は縁は降るほどあったが、そのどれもが、おぎんの気に入らぬ。云い分を聞くと「妾しや、ぐずぐずする男は好かん、まあ妾が嫁ってもええと思う人は、百姓なら一日の内に四、五反位の田の草が取りきれるか、大工さんなら納屋の一戸建位は一日で建てるような男ならなあ、そんかわり妾も袷一重ねなら一日の内に縫いあげて見せるちや」。なるほど袷一重ねを一日で縫いあげる女はそうざらには居ない。いわば、手ぎきということになりそう。これを聞いた同じ合馬は三岳に「伝作」という若者が「ようし、俺があのおぎんば嫁女に貰う」とばかり仲人を頼んだ。見合の場

所は三岳村の仲人の家、早速、技を競うことになった。合図は明六つの鐘から暮六つの鐘、おぎんは仲人さんの座敷で反物を拡げ裁断、縫い始めた。伝作も本職は木曳きながら大工もする。仲人の裏庭に納屋を建てることになった。柱、屋根葺、壁塗りと精出したが、暮六つの鐘が鳴った時、僅かに北窓下の壁板工事が残った。おぎんの方は袷一重ねを縫い上げ、湯のしもかけ美事に仕上げてしまった。残念乍ら伝作の負け「あんたのようなまだるい男は好かん、先のことが思いやられるけ」、何んとか、まとめようと仲人もさとしたが約束ごとじやけ仕方がない。そこで伝作がおぎんを吉兼まで送って行くことになった。おぎんを馬の背に乗せ、手綱を引いて合馬川に沿い綱代橋の手前にさしかかった。日暮れで足下が少し暗くなりかけていたため、道のくぼみに馬の足がけつまづいた。ハッと思う間に、おぎんさんがあわやまっさかさま。この時早く伝作は馬の手綱をすてるとみるや、腰にさしていた鎌を抜きとり川堤の女竹をさっさっと伐り取り、シャリツ〳〵と割って、するするっと三岳名物のエビショーケを作った。まだ、おぎんの身体が地に落ちない前に、そのショーケで、ひよいとすくいあげた。全く電光石火とはこのことであろう。救われたおぎん、その早業に今更のように、ほれぼれとなった。話はその場で解決、仲人も間に合わなかったわけである。

吉兼生れの娘の手ぎき、三岳男の竹細工、原の紙すきなどが何れも西谷の名物とうたわれた時代の話。

かりが嶽と辻岩さま

辻の蔵には昔から有名な女陰石がある。神理教の開祖、佐野経彦さんの書かれた紹介文はあれでよいとして土地の古老の話というのを聞いてみた。

「いつ頃から祀ってあるのか一向に知りませんが、大分古いものらしゆうございます、私の爺の話では、この石が珍らしいのでヤシが来まして城下町で見せ物にするつもりで徳力まで運びましたところ徳力の駐在さんにいかいしかられたとかで又元の所に戻したちゆことを聞いたことがありますが…大きさは畳一枚敷位はありましような。とにかく昔かうお詣りがありまして、時には一夜、野宿される方もあるので信者の方が金を出しよってお籠り堂を建てられました。戦後はペニシリンとかのお薬であの方の病気も早う治りますのでいっときはお詣りが少なうありましたが此頃は又多うなりましたな。女子の白血、長血とか申まして婦人病に大そう御霊験があらたかとか申します。ほんとかうそか知りませんが、源平の戦で長門国檀の浦の海の藻くずと消えた平家方のうち、命をのがれた女官の一人がお供の乳母さんを連れてこの村までやってきましてな、親切な村人の助けでこの山奥の一軒家で暮らすことになりました。ところが余りにも美しい女官であったので言いよる若者もあったらしく、その内、更に山奥に住んでいた山男が忍んでくるようになりましてな。ところがこの女官さん、どうしたことか女の下の病に取りつかれ、毎日苦しみ続けたそうです。とうとう山男も嫌いましてばったりイタチ道ですよの。女官さんの名を辻姫さまとか申していましたが遂に泣き狂って死にましたがその一念が凝って岩になってしまいました。山男も辻姫さまの霊がたたったのか、亡くなりまして巨大な男の一物と同じ